第10回再発防止対策検証委員会資料

発電設備に関する再発防止対策の 実施状況について

平成21年10月21日 北陸電力株式会社

第9回 再発防止対策検証委員会報告(平成21年3月6日)

〇 北陸電力におかれては、今後とも、<u>現在の取り組みを継続し、</u> 再発防止対策の更なる浸透を図り、安全性の一層の向上に、 たゆまず努められたい。

また、再発防止対策が、現場の実態や意見を確認しながら、 社内の<u>各職場における自律的な活動として定着し、日常業務に</u> 取り込まれていくことを要望する。

〇 当委員会は、今後とも、北陸電力の「隠さない風土と安全文化」 定着への取り組みが風化しないよう、<u>施策の実施状況や効果を</u> <u>検証</u>するとともに、再発防止対策の<u>日常業務への移行状況も含め</u> て確認を行い、それらの結果を公開していく。

単世めに 平成21年度 再発防止対策検証委員会の進め方

第10回 再発防止対策検証委員会 (平成21年10月21日)

日常業務化に向けた考え方及び取り組み状況を検証。

- I. 再発防止対策の日常業務化の推進
- Ⅱ. 効果の継続的確認 「コンプライアンス意識に関する従業員アンケート」(H21.3実施)集約結果
- Ⅲ. 再発防止対策の実施状況(H21年度上期〈4~9月〉実績)

第11回 再発防止対策検証委員会 (予定)

年度を通じた各施策の実施状況、効果及び日常業務化の状況を検証・確認し、平成21年度再発防止対策の取り組みについて総括評価。

平成21年度 再発防止対策

■「隠さない風土と安全文化」の定着に向けた企業風土改革のための取り組みとして、 現行28項目の対策を継続しつつ、日常業務化を推進。

No	対 策 名	No	対 策 名			
	◆ 隠さない企業風土づくり		◆ 安全文化の構築			
<隠る	さない・隠せない仕組みの構築>					
1	迅速かつ確実な対外通報・報告の実施	14	経営トップからの「安全最優先」の強力な意志表明			
2	「トラブル対策会議」における運営ルールの徹底	15	原子力本部、地域共生本部による地域と一体となった事業			
3	発電所情報の国及び経営層・原子力本部への確実な伝送		運営の推進			
4	原子炉主任技術者による保安の監督の徹底	15-2	地域の皆さまとの双方向の対話活動の推進			
5	企業倫理情報窓口(ホイッスル北電)の継続	<原	子力を支える体制づくり>			
く企業	*倫理最重視への意識改革>	16	経営層と現場第一線社員とのフランクな対話の実施			
6	コンプライアンス教育の実施	17	発電所内の組織強化・増員			
7		18	事故・トラブル時の応援の着実な実施			
	の実施	く安	全・品質管理の強化>			
8	集団討議を中心とした各職場での自律的活動の実施	19	品質管理の充実			
9	コンプライアンスに関する誓約書の署名の実施	20	失敗事例に学ぶ仕組みの推進			
10	コンプライアンスメールマガジンの発信	21	外部組織による評価の活用			
11	全社行動規範と原子力発電所業務規範の充実	22	マイプラント意識向上のための施策の推進			
12	部門間の人事交流の実施	23	技術教育と部門横断的な法令教育の推進			
13	管理職の管理能力向上教育の実施	24	法令手続きの確実な実施			
◆臨	界事故等に対する技術的再発防止対策	◆ 再	発防止対策の確実なフォロー			
25	原子力を支えるプロを育成する仕組みの推進	28	再発防止対策の定期的な評価・改善			
26	請負者との協働体制の推進					
27	臨界事故の再発防止対策の推進		1			

I. 再発防止対策の日常業務化の推進

- 1. 日常業務化の基本的考え方
- 2. 日常業務化に向けた取り組み状況
 - ・原子力施策の確実な実施
 - コンプライアンスの徹底
 - ・社内外での双方向コミュニケーションの推進
 - 技術力・品質管理の向上

テーマ 1. 日常業務化の基本的考え方(1/5)

≪「日常業務化」の進め方≫

≫「日常業務化」とは

各組織・個人が、再発防止対策の趣旨を充分理解したうえで 自ら考えて取り組み、これが日常業務の中で継続的に行われる状態。

〇平成21年度は、再発防止対策28項目を「企業風土改革に向けた取り組み」 として活動を継続しつつ、日常業務化に向けた取り組みを推進

【日常業務化に向けた取り組みのポイント】

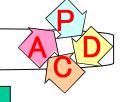
- ①日常業務として「継続的に改善し実施される仕組み」の整備 (日常的な管理の仕組みへの落とし込み、ルール化)
- ②研修・教育、啓発活動等による意識改革

<u>テーマ 1. 日常業務化の基本的考え方(2/5)</u>

今回の検証に当たっては、再発防止対策28項目について、「継続的に 改善し実施される仕組み」に着目し、2つに区分。



日常業務として「継続的に改善し実施される仕組み」





原子力の保安活動に係る管理サイクル (QMS*1、法令遵守·安全文化醸成活動*2) によるもの

≫原子力施策の確実な実施

社内計画の管理サイクル*3によるもの

施策内容により3グループに分類

- >コンプライアンスの徹底
- ➤社内外での双方向コミュニケーションの推進
- ≫技術力・品質管理の向上

<u>テーマ 1. 日常業務化の基本的考え方(3/5)</u>

く参考>

* 1:QMS (品質マネジメントシステム:Quality Management System)

原子炉等規制法に基づく「志賀原子力発電所原子炉施設保安規定(以下「保安規定」という。)」に 定められた品質に関する組織的な活動で、原子力の安全に関する顧客満足を達成し継続的改善を図る ため、方針や目標を定め管理していく仕組み

* 2: 法令遵守 • 安全文化醸成活動

保安規定に定められた活動で、発電所の保安に係る組織全体が、保安規定・関係法令の遵守などコンプライアンスを徹底するとともに、安全を最優先とする意識・価値観をもって発電所の保安を行うため、教育や集団討議などの諸活動を継続的に実施し、評価・改善を行う仕組み

*3:社内計画の管理サイクル

経営計画をはじめとする社内計画のPDCA(※)を通じ、業務の継続的改善を図る仕組み(※)Plan[計画]-Do[実施]-Check[評価]-Act[改善]

日常業務化の基本的考え方(4/5) ≪日常業務として「継続的に改善し実施される(PDCA)仕組み」のイメージ図≫ P (実施) (チェックの方法) (評価・改善) (計画) 再発防止対策検証委員会原子力安全信頼回復推進委員 ①行動面の確認・評価 定期的な実施状況確認 原子力の保安活動に係る 実施回数等の把握 管理サイクル ・考査等による確認 原子力の保安活動に 社長による評価・改善 係る管理サイクル ・国による検査(原子力) ・年間の活動について 品質目標の設定 評価し、必要な改善を 取 自治体、地域の声・意見 活動計画等 指示 ij 組み実施 社内計画の ②意識面での確認・評価 管理サイクル 社内計画の 意識調査(アンケート等) 管理サイクル 社内計画 による全体評価 ・意識変化、定着度合い 各職場の業務計画 ・次年度計画策定時に • 意欲、態度 年間の活動を評価し、 教育受講後の 改善 理解度確認、習熟度検査 現場の声・意見

(7ページの考え方に基づく再発防止対策の分類)

原子力の保安活動に係る管理サイクルによるもの

No	対 策 名
<原	子力施策の確実な実施>
1	迅速かつ確実な対外通報・報告の実施
2	「トラブル対策会議」における運営ルールの徹底
3	発電所情報の国及び経営層・原子力本部への確実な伝送
4	原子炉主任技術者による保安の監督の徹底
14	経営トップからの「安全最優先」の強力な意志表明 (安全を最優先した工程の設定・運用)
17	発電所内の組織強化・増員
20	失敗事例に学ぶ仕組みの推進
21	外部組織による評価の活用
24	法令手続きの確実な実施
25	原子力を支えるプロを育成する仕組みの推進
26	請負者との協働体制の推進
27	臨界事故の再発防止対策の推進

<社	<社内外での双方向コミュニケーションの推進>				
12	部門間の人事交流の実施				
14	経営トップからの「安全最優先」の強力な意志表明 (経営方針明文化、地域への安全最優先のメッセージ発信)				
15	原子力本部、地域共生本部による地域と一体となった事業 運営の推進				
15-2	地域の皆さまとの双方向の対話活動の推進				
16	経営層と現場第一線社員とのフランクな対話の実施				

社内計画の管理サイクルによるもの

No	対 策 名					
<= :	<コンプライアンスの徹底>					
5	企業倫理情報窓口(ホイッスル北電)の継続					
6	コンプライアンス教育の実施					
7	経営幹部及び管理職全員に対するコンプライアンス教育 の実施					
8	集団討議を中心とした各職場での自律的活動の実施					
9	コンプライアンスに関する誓約書の署名の実施					
10	コンプライアンスメールマガジンの発信					
11	全社行動規範と原子力発電所業務規範の充実					
13	管理職の管理能力向上教育の実施					

<技術力・品質管理の向上>

14	経営トップからの「安全最優先」の強力な意志表明 (安全文化構築・劣化防止に向けた取り組み等)
18	事故・トラブル時の応援の着実な実施
19	品質管理の充実
20	失敗事例に学ぶ仕組みの推進
22	マイプラント意識向上のための施策の推進
23	技術教育と部門横断的な法令教育の推進
24	法令手続きの確実な実施
26	請負者との協働体制の推進
28	再発防止対策の定期的な評価・改善

2. 日常業務化に向けた取り組み状況 (原子力施策の確実な実施1/5)

対策No.

1

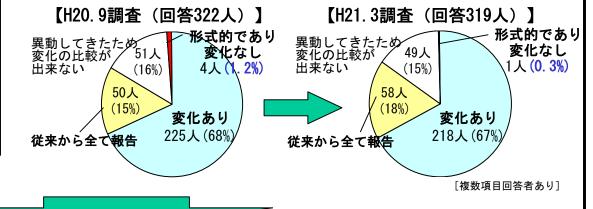
■迅速かつ確実な対外通報

【これまでの取り組みの評価】

- ▶ルールに基づき、第一報の作成・ 通報を確実に実施
- ▶アンケートからも<u>「隠さない・</u> 隠せない意識」は着実に定着
- ▶速報のシステム化等、業務の効率 化・的確化に向けた要望・提案 あり

●発電所員アンケート

Q. 全ての異常事象を通報することで、「隠さない・隠せない」 観点での意識の変化はあったか?



【H21年度の取り組み状況】

- ①通報実績件数(上期):955件(約160件/月)
 - ・FAX送信記録、不適合処理書類等との比較により、<u>第一報の作成漏れ、通報漏れがないことを確認</u>
- ②業務の効率化及び速報の作成もれ防止のため、<u>システム構築中</u>(H21.7~: 異常事象発生後の帳票管理等)
- ③保安に直接関わらない「ごく軽微な事象(照明断芯等)」は<u>翌朝まとめて通報する運用に見直し</u> (H21.8~)

2. 日常業務化に向けた取り組み状況 (原子力施策の確実な実施2/5)

<u>対策№.</u> 1~4, 20.26

テーマ

■最近のトラブル対応の状況

【トラブル対応に係る再発防止対策日常業務化の状況】

現在、志賀2号機が定期検査中であり、その間、9月末までに極く軽微なものも含めて432件の異常事象が発生。

[432件の内訳]

- 法律に基づく国への報告事象: 0件
- 〇 自治体との覚書に基づく石川県・志賀町への

連絡事象:以下の5件

7月16日 タービン潤滑油の漏えい [HE(ヒューマンエラー)]

8月12日 使用済燃料貯蔵プール内でのチャンネルファスナの落下 [HE]

8月17日 燃料取出作業中における燃料上部での布の発見 [HE]

9月15日 燃料配置検査中における燃料上部での異物(糸)の発見 [HE]

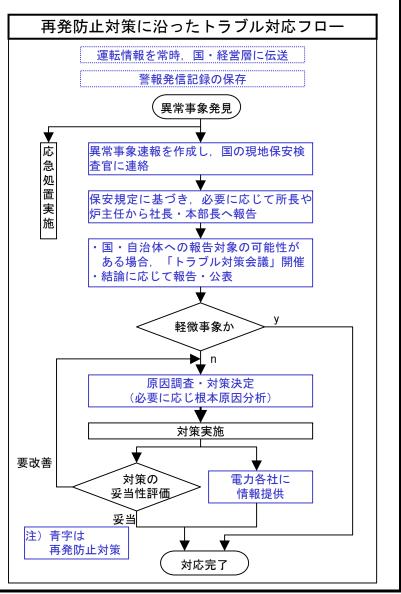
9月26日 原子炉格納容器内での溢水 [手順書不備]

また、10月13日に<u>事務本館増設工事において火災(部分焼)</u>が発生し、これも石川県・志賀町に連絡している。

以下の実績のとおり、再発防止対策に沿ったトラブル対応を 確実に実施。(日常業務として定着。)

異常事象速報作成、国へ連絡	432件
保安規定に基づく所長・炉主任から社長・本部長への報告	1件
原因調査・対策決定	43件
根本原因分析	1件

今後も、トラブル対応を日常業務の中で確実に実施。 トラブル対応方法については必要に応じた継続的改善を実施。



2. 日常業務化に向けた取り組み状況 (原子力施策の確実な実施3/5)

テーマ

<u>対策No.</u>

1~4, 20, 26

【ヒューマンエラーの低減・防止に向けたこれまでの取り組み及び追加対策】

ヒューマンエラーの低減・防止については、意識と仕組みの両面から改善に取り組んでいる

注)黒字:従来からの取り組み

黒字: 従来からの取り組みで

今回特に徹底

赤字: 今定検トラブルを踏ま

えた追加対策の例

	意識の改善(向上)		仕組みの改善		
不注意・思い込み 防止	○常に問い直す姿勢の醸成 ○手順書・基本ルールの遵守 ○指差呼称の励行	作業手順管理	○作業前ミーティングの徹底 ○作業票検討・チェックシートの改善(引継ぎ事項明確化 等) ○要領・手順書の改善		
コミュニケーション 徹底	○報・連・相の励行 ○情報の共有化	異物混入防止対策	・定検時警報対応体制の強化 ・工具類・布ウエスの員数管理 ・重点監視エリアでの監視員配置		
ビューマンエフー 低減意識浸透	 ヒューマンエラー 低減意識浸透 ・ヒューマンエラー低減・防止に係るポスター・標語掲示 ・ヒューマンエラー低減・防止に係る安全講話、職場懇談会等実施 ・社員に対するヒューマンファクター教育、研修の実施 ・全作業員に対する入所時教育におけるヒューマンエラー低減・防止教育 		・異物確認時のファイバースコープ活用 ・布ウエスをほつれにくい生地に変更		
			・水張り・試運転時の監視員配置・水漏れ防止担当設置(発電課実施の水張り等計画の確認)・複数課での水張り等作業時の責任明確化・連絡 徹底		
			・作業日報における翌日作業の火気使用予定の把握・指導制度 ・火気作業監視員配置区域の発電所構内全域への拡大		
	〇リスク危険予知活動による意識高揚 ・トラブル情報を活用した意識高揚 ・作業現場での声かけパトロールの実施	設備の改善	○インターロックシステム導入範囲拡大		
		水漏れ防止対策	・水張り・試運転時の二重隔離,床養生,受け皿設置 等 漏え い防止器材敷設		
		不適合・トラブルの教訓反映 の制度化	〇不適合管理制度, トラブル事例検討会 〇ヒヤリハット, トラブル事例の収集・活用		
	業務		〇提言箱制度,業務改善提案制度/作業環境の改善		
	協力		〇安全衛生協議会/作業事前検討会		

【今後の方針】発電所で働くすべての人が、原子力の重要性を十分認識した上で業務を行うよう、当社社員は もとより協力会社の作業員も含めた全員に安全確保・品質確保に対する取り組みを浸透させ、 更に徹底するとともに、「安全最優先」の原点に立って全社一丸となって更なる改善に努めます。

2. 日常業務化に向けた取り組み状況 (原子力施策の確実な実施4/5)

対策No. 1~4, 20, 26

【参考】志賀2号第2回定期検査期間中 公表トラブルの概要(1/2)

注)	HF ·	Η ¬	.ーマ	'nΤ	ラ —
<u>/</u> /				_	_

件名		概 要	直接原因	作業者	主な対策
2号機 タービン潤滑 の漏えい [HE]	油	タービン建屋地下2階にある油清浄機からタービン潤滑油が漏えいしているのを運転員が発見。漏えいした油の量は約11.5m³で、すべて防油堤内に留まっていた。 運転員が漏えいに係る警報を認知するのに時間を要し、漏えい量増大につながった。	主タービン潤滑油の供給停止操作を実施した際、油清浄機への潤滑油供給停止操作を行わなかった。 主タービン潤滑油供給停止に係る手順書には、油清浄機への潤滑油供給停止操作の記載がなく、別ページの「注意事項」に油清浄機への潤滑油供給停止に係る記載がなされていた。	社 員	①すべての類似手順書を精査し、手順の最初に「注意事項」を確認する旨と確認チェック欄を追記。 (当該手順書:改訂済、類似手順書:今年度中に改訂予定) ②定検時警報対応体制の強化 (警報確認者明確化、当直長監視明確化、警報発生状況再確認の明確化)
2号機 使用済燃料則 蔵プール内で チャンネルフ スナの落下 [HE]	う の	使用済燃料貯蔵プールにおいて,燃料集合体にチャンネルボックス*1を装着する作業中,作業に用いる工具が水中のチャンネルファスナ*2収納容器に接触して容器の底蓋が開いたため,チャンネルファスナ7個がプールの底面などに落下した。	目測を誤って作業に用いる工具を水中の チャンネルファスナ収納容器に接触させ、 容器の底蓋が開いた。 チャンネルボックスを燃料集合体に接続 する作業を行う際、必要な工具を移動す る経路上に当該作業には関係のないチャ ンルファスナ収納容器を置いていた。	請負者	①チャンネルボックスを燃料集合体に接続する作業を行う際、必要な工具を移動する経路上にチャンネルファスナ収納容器を置かないよう、手順書を改訂。 (当該手順書:改訂済) ②全作業員に対する入所時教育におけるヒューマンエラー低減・防止教育実施

- *1 チャンネルボックス:燃料集合体の外側に取り付けるカバー
- *2 チャンネルファスナ:燃料集合体とチャンネルボックスを接続する金具。長さ約15cm,重さ約300g。

2. 日常業務化に向けた取り組み状況 (原子力施策の確実な実施5/5)

対策No. 1~4, 20, 26

【参考】志賀2号第2回定期検査期間中 公表トラブルの概要(2/2)

注) 旧:ヒューマンエラー

【参考】芯貝	2号第2回定期検査期間中	公表トラフルの概要(2/2)	注)HE:ヒューマンエラー 		
件名	概 要	直接原因	作業者	主な対策	
2号機 燃料取出作業 中における 燃料上部での 布の発見 [HE]	原子炉から使用済燃料貯蔵 プールへの燃料取出作業時, プールへ移動した燃料の上 部に白い布(約20cm×約30 cm)を発見した。	今回の定期検査において原子炉につながる系統の弁を点検した際に使用した布が 弁内に残され、それが点検後の通水に伴い原子炉内に流入したものと推定。 分解点検後の組み立て直前に行う内部の 異物確認において、目の届きにくい箇所 は手鏡を用いて確認していた。	請負者	①分解点検後の内部異物確認において、手鏡でも確認しづらい箇所にはファイバースコープを用いるよう、確認方法を改善。 (次に分解点検が生じる1号定期検査までに準備完了予定)	
2号機 燃料配置検査 中における 燃料上部での 異物の発見 [HE]	水中テレビカメラを用いた原子炉内の燃料配置検査に併せ, 異物が残っていないかの最終確認を行っていたところ, 燃料の上部に繊維状の異物を発見した。	今回の定期検査において原子炉につながる系統の弁を点検した際に使用した布からほつれた糸が弁内に残され、それが点検後の通水に伴い原子炉内に流入したものと推定。	請負者	①分解点検時に使用する布を, 糸がほつれにくいもの(メリヤス生地)に変更。 (今後の定期検査から実施)	
2号機 原子炉格納容 器内での溢水 [手順書不備]	原子炉上部を洗浄した水の 残水を原子炉格納容器内の サンプ(溜めます)へ排水して いたところ、サンプに流入した 水が溢れ原子炉格納容器内 床面に広がった。	作業手順書において,排水作業時の許容 残水量が明記されておらず,サンプの容 量を上回る残水が流入した。	社員 と請負者	①サンプへの流入量が多量とならないよう,残水量上限を作業手順書に明記。 (次回定期検査までに改訂予定) ②複数課での水張り・水抜き作業時の責任の明確化,連絡の徹底	
事務本館 増設工事箇所 における火災 (部分焼)発生 [HE]	増設工事中の事務本館東側 玄関部外壁において溶接作 業中、外壁の防水シート約2 m ² を焼損。	溶接作業の火の粉が防水シートに飛散して着火した。	請負者	①当該工事の全従業員に対し、改めて、火気作業のルール遵守、意識改善のための教育を実施。②火気作業監視員配置区域を発電所構内全域に拡大。	

2. 日常業務化に向けた取り組み状況 (コンプライアンスの徹底1/2)

対策No.

6, 7

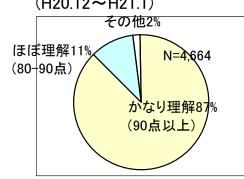
■コンプライアンス教育

テーマ

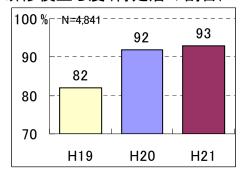
【これまでの取り組みの評価】

- →教育はコンプライアンス意識の定着に有効 今後も継続的に実施していくことが必要
- ▶「部課長の役割は重要」という意見を踏ま え、<u>階層(役職・一般職)に着目し、内容</u> を再検討

●コンプラ研修習熟度検査 (H20.12~H21.1)



●コンプライアンス意識調査(H21.3) 研修役立ち度(肯定層の割合)



【H21年度の取り組み状況】

- ①従業員の基本教育(新入社員~特別管理職の階層別教育)のカリキュラムとして<u>「コンプライアンス」を盛り込むことを社内規則に明記しルール化</u>
- ②コンプライアンス意識の確実な定着を図るため、特別教育の内容等を一部見直し
 - ・H20年度までの研修の振り返りの内容を付加、<u>一般職研修を「一般役職」「一般職」にコース分け</u>

[上期実績] [

	基本教育		特別教育			
	(階層別教育)	経営幹部	特別管理職*1	一般役職	一般職	
回数	7回	2回	5回	23回	37回	
受講者数	427名	112名	1, 384名	709名	1,562名	

*1:経営幹部との 合同研修(2回)を含む

2. 日常業務化に向けた取り組み状況 (コンプライアンスの徹底2/2)

対策No.

8

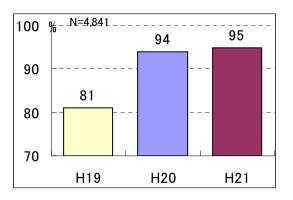
■職場での集団討議

テーマ

【これまでの取り組みの評価】

- ▶コンプライアンス意識は向上し、
 各職場での自律的活動が
 着実に浸透
 - ・・コンプライアンスリーダーを中心に「自職場で作成した事例」 での討議実施 等
- ➤活動を積極的に評価する意見あり
 - …「トラブルの際、コンプライアンスを前面に考えるようになってきた」「集団討議を通じ何でも議論しあえる関係になってきた(職場の風通し改善)」 等
- ▶今後、各職場での自律的な取り組み定着に向け、<u>リーダー</u> の役割の重要性が増大

●コンプライアンス意識調査(H21.3) 集団討議役立ち度(肯定層の割合)



【H21年度の取り組み状況】

- ①集団討議実施回数(上期):878回(延べ9,314人参加)
 - 身近な事例を活用する等、各職場で着実に実施
- ②各職場のコンプライアンスリーダーに対し、<u>討議の運営方法やテーマ選定等についての支援を継続的に</u> 実施

[上期実績]・リーダーの指導力強化[外部講師によるリーダー研修の実施(5回)]

・・リーダーの活動支援 [各箇所で実施の好取組事例提供(7件)、メールマガジンによる業務に 直結した事例・情報提供(13回)]

2. 日常業務化に向けた取り組み状況 (社内外での双方向コミュニケーションの推進1/2)

対策No.

15-2

■地域との双方向対話活動の推進

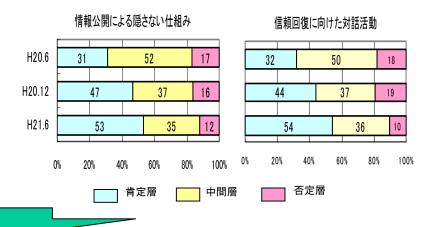
【これまでの取り組みの評価】

▶再発防止対策の<u>当社の取り組みは概ねご理解いただいており</u>、「安全運転」と「情報公開」の要望が多い

(地域の皆さまの声)

- ・燃料価格高騰もあり、原子力発電所を安全・安心に運転してもらうことを希望する。
- ・原子力は隠さないことが大原則であり、トラブル があったらきちんと公表してもらいたい。

●北陸電力に関する意識調査(WEB調査) (北陸3県・600サンプル/回)



【H21年度の取り組み状況】

○有識者の方々や各種団体の皆さまへの当社からの 迅速で分かりやすい情報提供とご意見聴取を継続 実施

[上期実績]

- ・有識者との対話活動(訪問)
 - 延べ2,743名 [志賀町・隣接市町 2,003名(再掲)]
- ・各種団体の皆さまとの対話・理解活動(説明会・見学会) 265回 [志賀町・隣接市町 78回(再掲)]

(地域の皆さまの声)

- ・安全という言葉を言うのは簡単だが、町民の安心 を肝に銘じてほしい。
- ・信頼回復は道半ばであり、さらなる信頼回復に 頑張ってほしい。二度と裏切るな。
- ・人的ミスが多い。作業員一人ひとりが意識改革を し、お互いのコミュニケーションを充分にとり、 緊張感を持って安全運転に努めてほしい。

対策No.

16

■経営層と現場第一線社員とのフランクな対話

【これまでの取り組みの評価】

- ▶「対話活動は有意義」との評価が多く、引き続き対話活動を継続
- ▶再発防止対策検証委員会で「現場とトップの結節点である部課長の役割は大事」との指摘あり
- ≫部門を超えた幅広い意見交換の場の設定や現場の負担軽減等、さらなる運営上の工夫が必要



【H21年度の取り組み状況】

- ①対話活動実績(上期):109回(1,209名参加)
 - ・役員とのフランク対話は、現場第一線役職者との対話に重点を置いて実施
- ②副社長・常務による担当ライン外部門との対話(事務・技術のクロス対話)を実施
- ③事業所訪問形式に加え、各種会議(本店での部門会議等)開催時を活用した対話を実施

(対話参加者の評価)

質問	H19	H20	H21. 上期
経営層の安全最優先や法令遵守への熱意が伝わったか	90%	→ 97%	97%
言いやすい雰囲気で意見(思い)を話せたか	75% _	₹ 88%	94%
意見や要望が検討、反映されると思うか	88% _	₹ 93%	95%
フランク対話は有意義と思うか	87% _	₹ 97%	96%

2. 日常業務化に向けた取り組み状況 (技術力・品質管理の向上1/1)

対策No.

20

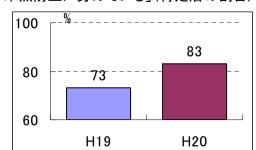
■失敗に学ぶ仕組みの充実

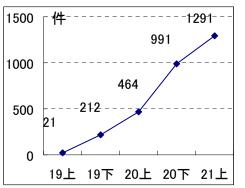
【これまでの取り組みの評価】

- ⇒失敗事例を重要視する意識が着実に向上
- ➤ヒヤリハット情報が蓄積され、失敗情報を 共有しようという意識が着実に浸透・定着
- ➢蓄積した情報の有効活用が今後の課題

●職場元気度診断(社内アンケート・H20.9) ●ヒヤリハット登録件数(累計) 「職場の同僚は日頃から失敗事例を

重要視し、トラブルやヒューマンエラーの 未然防止に努めている」(肯定層の割合)





【H21年度の取り組み状況】

- ①「失敗事例活用連絡会運営要則」を制定し、定期的開催(1回/四半期)をルール化
 - ・上期は3回開催(1回は臨時)し、他社事例を含む8件のトラブル情報を部門を超えて共有化 (「自由に意見交換できる雰囲気」「部門間の垣根を下げ連携を深めるのに有意義」との声あり)
- ②背後要因分析研修開催回数(上期): 16回(延べ469名受講)
- ③ヒヤリハット情報登録件数(上期):300件(累計 1.291件)
 - 登録された情報について、各職場での活用を支援するため、システムを改修(検索機能等を付加)
- ④「私の失敗談」の全社公開(1回/月)
 - 各職場での討議等で自らの失敗談を披露する等、失敗を言い出しやすい雰囲気が広がっている。

Ⅱ. 効果の継続的確認

「コンプライアンス意識に関する 従業員アンケート」(H21.3実施) 集約結果

テーマ 1. コンプライアンス意識の状況 (1/4)

■コンプライアンス意識調査(H21.3)の結果

〇調査の概要

▶目的: 当社は、コンプライアンスに関する再発防止対策の効果を確認するため、 定期的に意識調査を実施。

今回調査では、第7回検証委員会でのご意見を踏まえ、グループ会社のコンプライアンス意識の定着度を確認するため、対象を**グループ会社従業員に拡大**。

	当社	グループ会社(16社*1)
調査機関	(財)電力	中央研究所
調査期間	H21/3/	∕2 ~ 16
調査対象	4,841名* ²	1,879名
回答者数*3	4,632名(96%)	1,761名(94%)

- *1 子会社15社+富山共同自家発電 の16社
- *2 出向している当社従業員を含む(グループ会社に出向している当社従業員は「当社」欄に含まれる)
- *3 無回答のほか、同じ選択肢に回答の80%以上が集中していたものを無効回答とした

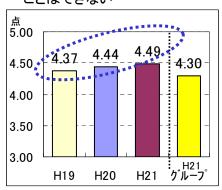
5~11, 13

〇調査結果の概要

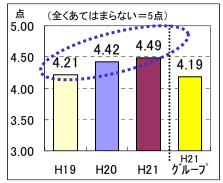
*各設問とも平均点が高い方が コンプライアンス上望ましい

①社会人としてのコンプライアンス意識

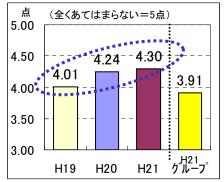
Q1 社会の一員として恥ずかしい ことはできない



Q2 会社のためなら場合によって はルール違反もやむを得ない



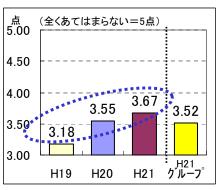
Q3 重要なルールでも時と場合に よってルール違反が許される



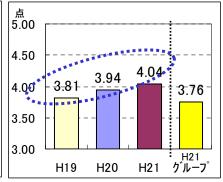
- →平均点は上昇して おり、当社従業員の コンプライアンス 意識は着実に向上。

②職場の一員としてのコンプライアンス意識

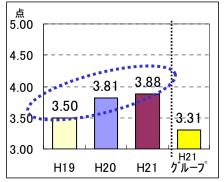
Q4 上司からの指示がおかしいと 思っても受け入れてしまう



Q5 仕事で小さなミスをしても正直 に報告するようにしている



Q6 新しい問題の対応にはコンプ ライアンスの視点からチェック するようにしている

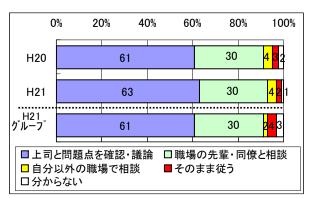


- * H19, H20, H21は当社値
- *「H21グループ」はグループ 会社値(以下同じ)

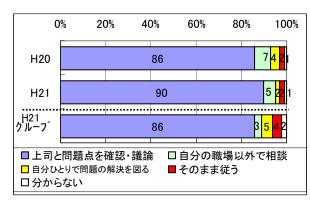
テーマ 1. コンプライアンス意識の状況 (3/4)

③ コンプライアンスに関する問題に直面した場合の行動

あると思ったらまず. どうしますか

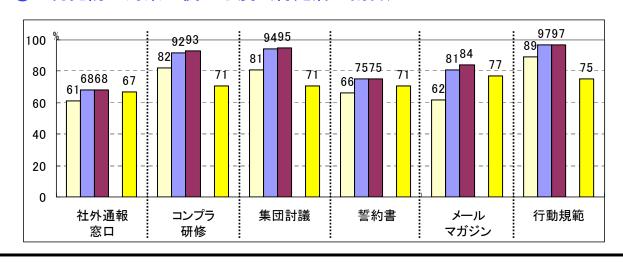


Q7上司からの指示にコンプライアンス上の問題が Q8工程が優先され、安全上やコンプライアンス上の 対処が不十分だと気付いたらまず. どうしますか



▶当社従業員、グループ 会社従業員ともに、 上司・同僚等に確認・ 相談する意識が高い。

再発防止対策の役立ち度(肯定層の割合)



- ▶再発防止対策の役立ち度は 高い。
- ≫グループ会社では、役立ち 度が当社に比べて低い。



対策No.

5**~**11, 13

<u>テーマ</u> 1. コンプライアンス意識の状況 (4/4)

〇まとめと今後の取り組み

- >当社従業員のコンプライアンス意識は、2年間で着実に向上しており、各対策が有効に機能。
- ➤グループ会社従業員のコンプライアンス意識は、<u>当社従業員に比べて低く、</u> 概ね H19年の当社と同等のレベルにある。



Ⅲ. 再発防止対策の実施状況 (H21年度上期⟨4~9月⟩実績)

はじめに 再発防止対策の実施状況

■概要

[平成20年度(最終実績)]

- 〇第9回再発防止対策検証委員会(H21.3.6)において、推定実績で報告 した平成20年度の実施状況については、28項目の再発防止対策を、 <u>すべて計画通り着実に実施</u>。
 - ▷ 研修、集団討議等、実施回数や人数で<u>目標管理する施策については、</u> <u>すべて年度内に進捗率100%を達成</u>
 - ▷ 異常事象の対外通報、保安の監督の徹底等、<u>進捗率で管理しない施策に</u> ついては、すべて確実に実施

[平成21年度上期<4~9月>]

〇計画に基づき着実に実施中(次頁以降に進捗率等を記載)

■再発防止対策の実施状況(H21年度上期〈4~9月〉実績) (1/10)

No		実施内容	特記事項	進捗率	確実に 実施	備考(進捗率の尺度等)	
1	迅速かつ確実な対外通報・報告の実施						
	1	全ての異常事象を対象に、 第一報を発電所駐在の保安検査 官、社内関係箇所へ通報	•通報件数:955件		0		
	2	保安規定対象トラブルの 発電所長から社長・本部長への 報告	・社長への報告:3回 ・トラブル対応訓練:1回(H21/7)		0		
2	<u>ال</u> -	ラブル対策会議」における運営ルー	ルの徹底				
	1	運営ルールに基づいた「トラブル 対策会議」の確実な実施	•対策会議開催数:17回		0	会議実施	
3	発冒	『所情報の国及び経営層・原子力 本	部への確実な伝送				
	1	発電所情報の国及び経営層・ 原子力本部への確実な伝送	 ・伝送実施中 ・伝送項目に係るアンケートを実施、追加すべき項目がないことを確認(H21/6) ・保安検査官室、保安検査官事務所にマニュアル配備(H21/8) ・未伝送事象がないことを確認(H21/9) 		0		
	2	警報等発信記録(アラームタイパー)情報の保存	・保存実施中・保存状況を確認(H21/6,9)		0		
4	原刊	P炉主任技術者による保安の監督の	D徹底				
	1	原子炉主任技術者による保安の 監督の徹底	・保安規定対象トラブルの社長への報告:3回 ・トラブル対応訓練:1回(H21/7) ・保安監督状況の社長への半期報告:1回 ・会議出席:保安委員会(5回),保安運営委員会(37回), トラブル対策会議(17回),プラント起動時評価会議(6回)		0		
5	企業	た 美倫理情報窓口(ホイッスル北電)の	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
	1	企業倫理情報窓口(ホイッスル 北電)の継続	・コンプライアンス研修等を利用した制度説明:7回		_*		

は、現地視察・映像資料による検証項目(以下同じ)

^{*:} 進捗率での数値管理がそぐわない 施策については、「一」で標記 (以下同じ)

■再発防止対策の実施状況(H21年度上期〈4~9月〉実績) (2/10)

No		実施内容	特記事項	進捗率	確実に 実施	備考(進捗率の尺度等)		
6	6 コンプライアンス教育の実施							
	1	従業員へのコンプライアンス研修 の実施	・一般役職と一般職を層別しレベルに応じた内容で研修開催: (受講者累計 2,271名/対象者合計 4,255名)	53%		受講者数/対象者数		
	2	階層別教育におけるコンプライア ンス教育の実施	 ・新入社員研修:受講者160名/対象者160名 (H21/4) ・ステップアップ研修:受講者42名/対象者108名 (H21/7, 8) ・新任管理監督者研修:受講者111名/対象者121名 (H21/7) ・新任特別管理職研修:受講者 55名/対象者58名 (H21/8) ・中堅社員研修:受講者 59名/対象者171名 (H21/8,9) (受講者累計427名/対象者合計772名) 	55%		受講者数/対象者数		
	3	習熟度検査の実施	·H21/12月以降実施予定	0%		検査実施者数/検査対象者数		
	4	グループ会社従業員を対象とした コンプライアンス研修実施の支援	・当社研修への参加:403名 ・グループ内講師による研修:336名 ・外部講師による研修:531名 (受講者累計 14社1,196名(重複除)/対象者16社 1,921名)	62%		受講者数/対象者数		
7	経営	営幹部及び管理職全員に対するコン	プライアンス教育の実施					
	1	経営幹部へのコンプライアンス 研修の実施	 ・第1回目講師:中尾政之氏『人の振り見て我が振り治せ〜失敗のナレッジを勉強すれば必ず役に立つ〜』: 特管職以上 554名/554名(H21/5),レポート提出47名含む ・第2回目講師:信崎健一氏『新生雪印グループの取り組み』特管職以上 568名/576名(H21/9),レポート提出21名含む(受講者累計1,122名/延べ対象者1,750名) 	64%		受講者数/対象者数		
	2	特別管理職へのコンプライアンス 研修の実施	・特別管理職コンプライアンス研修: 受講者374名/対象者512名 (H21/8,9)	73%		受講者数/対象者数		
8	集団	団討議を中心とした各職場での自律	的活動の実施					
	1	グループ会社を含めたコンプライ アンス・安全に関する職場単位の 集団討議の実施・支援	 ・集団討議実施回数:累計878回/計画1,496回 ・ゲループ会社に永原だより、コンプライアンスメールマカ・ジン配布:毎月分 ・集団討議DB上に7件の特徴的な取組事例を紹介(H21/4) ・コンプライアンスリーダー、新任サブリーダー研修:5回(H21/8,9) 	59%		延実施回数/延計画回数 (グループ数×4回)		
	2	各職場での自律的取り組みの 実施・支援	・PIへッドラインを通じた各職場の取り組み紹介:7件・好取組事例等の水平展開・情報提供:7件		_ *			

■再発防止対策の実施状況(H21年度上期〈4~9月〉実績) (3/10)

No		実施内容	特記事項	進捗率	確実に 実施	備考(進捗率の尺度等)
9	コン	プライアンスに関する誓約書の署名				
	1	全従業員がコンプライアンスに 関する誓約書に署名	•誓約書受領完了:4,942名(H21/4)	100%		署名受領者数/対象者数
	2	グループ会社従業員によるコンプライアンスに関する誓約書への 署名	•誓約書受領完了:20社全社4,139名(H21/4)	100%		署名完了社数/対象社数
10	コン	プライアンスメールマガジンの発信				
	1	コンプライアンスに関する 社長メッセージの発信	・「永原だより」発行:6回/計画12回	54%		&信同数/针面同数
	2	コンプライアンスに関する 最新情報の発信	・メールマガジン発行:7回/計画12回	34/0		発信回数/計画回数
11	全社	土行動規範と原子力発電所業務規 籍	節の充実			
	1	全社行動規範・事例集の充実	·行動規範に基づく紹介事例の検討:2回(H21/8,9)		_	
	2	「志賀原子力発電所 業務規範」 の充実	・業務規範改定のための題材集約(H21/5) ・業務規範改定作業中		_	
12	部門	門間人事交流の実施				
	1	定期異動時に事務部門と技術 部門の交流、技術部門どうしの 交流を継続	・志賀原への部門間人事交流継続中(12名) ・電力流通部門と配電部門の交流継続中(2組)		_	
13	管理	里職の管理能力向上教育の実施				
	1	OJTやり方研修の実施	・OJT推進研修:2回(受講者 50名/対象者320名) ・OJTやり方研修:21回(受講者 477名/対象者1,055名) (受講者累計 527名/対象者合計1,375名)	38%		受講者数/対象者数
	2	コーチング研修の実施	·新任管理監督者研修:受講者24名 (受講者累計24名/対象者合計242名)	10%		受講者数/対象者数
	3	リスク管理研修の実施	・管理職対象の階層別基本教育のコンプライアンス研修の中で 実施(H21/7,8)(受講者累計 166名/対象者合計 216名)	77%		受講者数/対象者数

■再発防止対策の実施状況(H21年度上期〈4~9月〉実績) (4/10)

N	0	実施内容	特記事項	進捗率	確実に 実施	備考(進捗率の尺度等)			
1	4 経営	経営トップからの「安全最優先」の強力な意志表明							
	1	経営方針・経営計画での「安全 最優先」の明文化・周知徹底	・H21年度経営計画の説明会:42回(グループ会社含む)(H21/4,7,8) ・H22年度経営計画への反映	100%		説明会の開催			
	2	社内報等による「安全最優先」の意志の周知徹底	・社内報: 6回 -TV社内報: 12回 -ポータルサイト(社長メッセージ掲載):4回 -安全最優先ポスター(職場内掲示):製作・配布完了(H21/7) -安全行動宣言カード(社員携帯):制作・配布完了(H21/7)	0%	*	総合経営計画への反映状況			
	3	安全文化の構築・劣化防止に 向けた各職場での自律的な 取り組みの推進	・品質管理ポータルサイトを活用した啓発情報の発信:97件 ・各職場に応じた啓発活動の実施:7回 ・新入社員教育への安全文化カリキュラム組み入れ、研修実施: 受講者160名(H21/4)		_*				
	4	安全を最優先した工程の設定・運用	 ・1号機第11回定期点検工程管理検討会開催:1回(H21/5) ・1号機第11回定期点検の改善意見集約(H21/4),2号機への反映事項の決定(H21/6) ・2号機第2回定期点検工程管理検討会開催:2回(H21/5,6) ・1号機第12回定期点検工程管理検討会開催:1回(H21/9) 		_*				
	5	地域への「安全最優先」の メッセージ発信	 新聞広告:22回 テレビCM:50本 広報誌「えるふぷらざ」:1回(H21/6) 原子力広報誌「ハマナスねっと」:3回 報道公開:3回(H21/6,7,9) 		*				
1	5 原-	子力本部、地域共生本部による地域 -	と一体となった事業運営の推進	1					
	1	原子力本部内の有機的な連携に 基づく情報共有、意思決定	・原子力本部連絡会:25回 ・原子力本部実務者連絡会:22回 ・業務ミーティング相互参加(原子力部, 志賀原):毎週	50%		実施状況確認(毎月)			

■再発防止対策の実施状況(H21年度上期〈4~9月〉実績) (5/10)

No		実施内容	特記事項	進捗率	確実に 実施	備考(進捗率の尺度等)
15	-2	地域の皆さまとの双方向の対話活				
	1	地元の皆さまとの対話活動	・志賀町ケーブルテレビによる適時的確な情報提供 文字放送、映像放送による情報提供実施中		_*	
	2	地域の皆さまとの双方向の	・北陸地域の有識者訪問:1回(全社)/計画年4回以上 (延べ訪問者数2,743名 地元有識者(再掲):2,003名)	25%		有識者訪問回数/計画回数
	2	対話活動	・各種団体訪問説明:265回/計画年300回以上 地元での訪問説明(再掲): 78回	88%		説明回数/計画回数
16	経営	営層と現場第一線社員とのフランクな	な対話の実施			
	1	経営層と現場第一線社員との 膝詰め的な意見交換の実施	部門名 参加者数/計画 実施回数 *原子力部門 :129名/ 210名 12回 *水力部門 :208名/ 240名 17回 *火力部門 :128名/ 160名 12回 *送変電部門 :228名/ 240名 17回 *情報通信部門: 79名/ 70名 5回 *配電部門 :200名/ 240名 20回 *営業部門 :178名/ 240名 20回 *中堅社員研修: 59名/ 150名 6回 (合計 1,209名/1,550名 109回)	78%		参加者数/参加予定者数
1	7 発	- 電所内の組織強化・増員				
	1	志賀原子力発電所の組織強化・ 増員の検証・実施	・組織強化・増員(24名)を継続中 ・原子力職種の新入社員35名配置(H21/7)		_*	
18	事故	・ 女・トラブル時の応援の着実な実施				
	1	事故・トラブル時の応援体制の 充実	・応援人材リストの更新:2回(H21/4,7) ・応援の要請・受入れ(9月末までの受入れ状況 7名)	50%		実施状況確認(毎月)

■再発防止対策の実施状況(H21年度上期〈4~9月〉実績) (6/10)

No		実施内容	特記事項	進捗率	確実に 実施	備考(進捗率の尺度等)		
19	の品質管理の充実							
	1	全社品質管理の推進	・全社品質管理に関する社内規則の整備 「考査要則」の制定(H21/5) 「失敗事例活用連絡会運営要則」、「品質管理部教育要則」、「事故 調査検討会の設置に関する要則」の制改定(H21/7)					
	2	保安活動に関する評価・改善の 着実な実施	・保安規程(原子力) 改正(H21/4,6,7) ・保安規程の定期的な点検活動(H21/4~5) ・組織改正他に伴う保安規程の改正(H21/7) ・保安規程を最上位とした社内規則類の整備WG(H21/7) ・考査実施:26箇所 ・原子力監査実施:9回		_*			
20	失則	牧事例に学ぶ仕組みの推進						
			お・トラブルの防止 ・ 語り起く 天紋事例」の職能教育での活用: 16回/計画41回	75%		連絡会開催回数/計画回数		
	1	失敗事例の知識化・共有化による		50%		トラブル分析回数/計画回数		
		事故・トラブルの防止		39%		職能教育活用回数/計画回数		
			•背後要因教育:累計16回/計画26回	62%		教育実施回数/計画回数		
	2	失敗事例を言い出しやすい 風土の醸成	・先輩が語る私の失敗事例紹介:6回/計画12回 ・ヒヤリハット事例登録:300件(118職場)	50%		失敗談紹介回数/計画回数		
	3	電力各社とのトラブル情報の	〈原子力〉・当社原子カトラブル情報のNUCIAへの登録:9件 ・他社トラブルの水平展開検討:25件 検討完了:11件		0	NUCIAへの登録・水平展開		
	0	共有、水平展開	〈水力・火力〉・電事連での情報共有:委員会参加3回/計画6回	50%		全国大会議参加回数/計画回数		
21	外音	羽組織による評価の活用						
	1	電力中央研究所による経営層 及び原子力部門の安全文化意識 レベルの調査・評価の実施	・電中研アンケート調査:10月後半の実施に向けて準備中 ・原技協アンケート調査:11月後半の実施に向けて準備中		_*			

■再発防止対策の実施状況(H21年度上期〈4~9月〉実績) (7/10)

No		実施内容	特記事項	進捗率	確実に 実施	備考(進捗率の尺度等)
22	マイ	プラント意識向上のための施策の	推進			
			〈原子力〉・職場内問題点の見える化および改善: 問題点抽出数 12課計30件(計画 各課20件以上)	56%		原子力:抽出数、実施月数勘案
	1	現場見える化活動の展開	〈火力〉・トラブル実績、巡視・点検のポイント等の見える化:22件 ・発電環境課長会議での情報提供・意見交換(H21/4,7)	50%		火力:活動月数/12ケ月
			〈電力流通・土木〉・「現場見える化」事例の収集中		_*	電力流通・土木:実施件数
			〈原子力〉·外部コンサルの実施 (H21/8)	56%		原子力(①と同一管理)
	2	TPM活動の推進	〈電流・土木〉・外部コンサルタントによる指導会:8回/計画16回 ・不定期コンサル指導会:3回 3事業所 ・他事業所からのコンサル指導会同席:5回 5事業所 ・セミナー参加等による知識向上:2回 11事業所	50%		電力流通・土木: 実施回数/計画回数
23	技徘	所教育と部門横断的な法令教育の持	進進			
			〈品管〉・保安教育実施状況確認(考査時):16回/計画23回 ・新任管理監督者研修における電気事業法、関係法令の 研修(H21/7)	70%		品質管理:実施回数/計画回数
			〈原子力〉・安全協定教育:75名		0	原子力
	1	グループ会社を含む保安教育	〈火力〉・教育実施:1件/計画3件	33%		火力:実施件数/計画件数
	(I)	(技術教育、法令教育)の実施	〈電流〉・教育実施:37件/計画75件	49%		電力流通:実施件数/計画件数
			〈土木〉・教育実施:5件/計画12件	42%		土木:実施件数/計画件数
			〈配電〉·教育実施:11件/計画25件	44%		配電:実施件数/計画件数
			〈情通〉・教育実施:3件/計画5件	60%		情報通信:実施件数/計画件数
		法令知識の定着、確実な業務	〈品管〉・「法令手続情報提供システム」の充実・利用者要望反映		_*	品質管理
	۷	遂行 	〈火力・電力流通・土木〉・「法令手続情報提供システム」の維持改善		_*	火力、電力流通、土木

■再発防止対策の実施状況(H21年度上期〈4~9月〉実績) (8/10)

No		実施内容	特記事項	進捗率	確実に 実施	備考(進捗率の尺度等)
24	法令	う手続きの確実な実施				
			〈原子力〉・「許認可・届出等手続管理細則」等に基づき実施中		0	原子力
			〈火力〉・「手続き」「許認可届出」のチェックリストにより実施中	50%		火力:活動月数/12ケ月
			〈電流〉・「申請・届出一覧表」に基づき届出:2件/計画9件	22%		電流:申請·届出件数/計画件 数
	1	許認可・届出の法令手続きの 実施状況の確認	〈土木〉・許認可・届出の法令手続きの実施状況の確認	50%		土木:確認月数/12ケ月
			〈配電〉・「平成21年度届出要否確認兼実績管理一覧表」に基づき 点検:1回/計画4回	25%		配電:点検回数/計画回数
			〈情通〉・「総合通信局申請・届出管理表」、「通信工事に関する関連 法令チェック表」による手続き進捗確認	50%		情通:確認月数/12ケ月
25	原于	子力を支えるプロを育成する仕組み				
	1	他電力の良好な作業管理事例の 当社業務への反映	・H20年度他社研修について報告 (H21/4) ・他電力の良好事例の反映について部門内で意見交換(H21/4,7,9)		_*	
		現場技術者の育成				
		□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	・上位者同行パトロール実績:172名/対象者206名	83%		パトロール実施者数/対象者数
	2	a.現場技術力向上の取り組み	・気づき能力向上研修:8名/対象者40名	20%		受講者数/対象者数
	(2)	b.技術者倫理に関する教育を 継続して実施	・「原子力安全文化・モラル研修」技術者倫理等の集合教育: 77名/対象者150名	51%		受講者数/対象者数
		c.現場技術技能保有者による 継承活動の実施	・現場技術技能保有者(技術マスター)による継承活動 ・認定候補者選考(発電所)を実施、 今年度は推薦基準到達者なし(H21/6月)		_*	
	3	法令を遵守するための保安教育 の実施	・「関係法令及び保安規定・規程教育」の実施:81名			
	4	臨界事故防止に関する教育の 実施	・「臨界管理教育」の実施:28名	_	0	

■再発防止対策の実施状況(H21年度上期〈4~9月〉実績) (9/10)

No		実施内容	特記事項	進捗率	確実に 実施	備考(進捗率の尺度等)
26	請負	負者との協働体制の推進				
			〈原子力〉・工事事前検討会への出席:37件/計画55件	67%		原子力:出席回数/計画回数
			〈火力〉・定検着工前打合せ,定期点検で品質・安全管理指導を 行っていることを確認 ・安全パトロールの協働実施:116件/計画217件	50%		火力:活動月数/12ケ月
		請負会社との連携強化による	〈電流〉・着工前打合時の請負者指導:1,102回		0	電力流通
)	知識・技能の継承	〈土木〉・安全・品質上の請負者指導:531件		0	土木
			〈配電〉・外線施工者(85社)への訪問点検:1回/計画2回	50%		配電:外線施工社訪問数/訪問計画数
			〈情通〉・メーカーの品質管理状況の調査・指導:6件/計画11件 ・新製品納入メーカーの品質管理状況調査:3件/計画3件	42%		情報通信:メーカーの調査・指 導数/計画数、各項目の進捗率 勘案
			〈原子力〉・請負者が実施すべき作業手順等を具体的に提示 ・当社による竣工検査の全数実施:469件	50%		原子力:実施月数/12ケ月
			〈火力〉・検査区分表による作業工程ごとの確実な検査の実施	50%		火力:活動月数/12ケ月
		W-LL = 4.4 L o = 1.5 C / 1.4	〈電流〉・使用前社内検査の確実な実施:9件		0	電力流通
		当社と請負者との責任区分を 明確にした工事の発注・契約	〈土木〉・竣工検査の確実な実施:52件		0	土木
			〈配電〉・配電工事における竣工検査、パトロールの実施状況確認 事業所訪問:11箇所/計画14箇所	79%		配電:事業所訪問数/計画事業 所数
			〈情通〉・竣工検査の実施状況を事業所訪問により確認予定 計画 2事業所(11~12月)	0%		情報通信:確認実施回数/計画 回数

■再発防止対策の実施状況(H21年度上期〈4~9月〉実績) (10/10)

No		実施内容	特記事項	進捗率	確実に 実施	備考(進捗率の尺度等)
			〈原子力〉・請負者への外部監査実施4社/計画3社	133%		原子力:外部監査実施件数/計画社数
			〈火力〉・請負者への監査を実施	50%		火力:活動月数/12ケ月
		元請会社の外注管理に対する 指導	〈電流〉 ・下請会社までの適切な指示実施状況の確認 TBM同席:483回/設備停止作業件数364件 乗込時教育:332回/請負者175件		0	電力流通
			〈土木〉 ・下請会社までの適切な指示実施状況の定期的な確認:182件		0	土木
			〈情通〉 ・請負業者現場乗込前の安全衛生教育に参加:1回/計画3回 ・安全パトロール実施予定(計画3回)	17%		情報通信:安全衛生教育参加、 安全パトロール回数/計画回数
27	臨界	『事故の再発防止対策の推進				
	(1)	最新の手順書の適用・遵守状況	・品質保証パトロールによる確認(4,5,6,7,8,9月)・作業手順書教育:86名		0	
		の確認	・最新手順書による作業実施: 390件(1号機 154件, 2号機236件) ・作業票について最新手順書を適用していることを確認 累計390件(H21/6,9)		0	
		作業管理システムを活用した作業 管理の継続的改善	・作業管理の改善事項を取りまとめ、システム改善中	0%		改善完了数/改善予定数
28	再角	と 防止対策の定期的な評価・改善				
	1	原子力安全信頼回復推進委員会 による確認・評価	・委員会開催:21回		_*	
		再発防止対策検証委員会による 検証・評価	・H21/10開催予定			

<DVD映像資料内容>

	内容	関連再発防止対策No.
1	志賀 1 号機再起動(H21. 4)	_
2	社長メッセージ (H21.4)	14. 経営トップからの「安全最優先」 の強力な意志表明
3	経営幹部・特別管理職対象コンプライアンス研修 (H21.6)	7. 経営幹部及び管理職全員に対する コンプライアンス教育の実施
4	新任特別管理職研修(H21.8)	6. コンプライアンス教育の実施
5	原因分析理解促進研修(H21.5)	20. 失敗事例に学ぶ仕組みの推進
6	若宮常務と志賀原子力発電所員とのフランクな対話 (H21.9)	16. 経営層と現場第一線社員とのフランクな対話
7	各職場での自律的な取り組み > やらんまいけ活動(富山西総合制御所) > 若年者同行教育(小松支社営業部) > みんなで発見・対策・検証運動(福井支店福井電力部)	8. 集団討議を中心とした各職場での 自律的活動の実施

おわり